



越谷市議会議員

# 福田 あきら

活動報告レポート『GET GOAL!』 No.10 2013年秋号

〒343-0046 越谷市弥栄町4-1-120

TEL/ FAX 048-978-3335

Mali [info@akira-fukuda.com](mailto:info@akira-fukuda.com) HP <http://akira-fukuda.com>



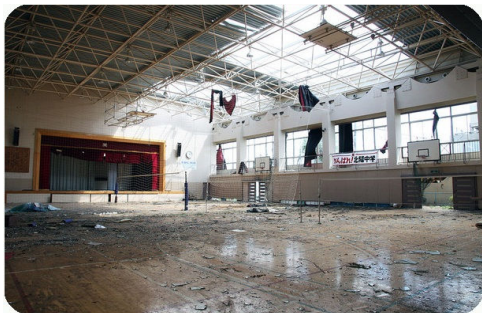
※本活動報告レポートは、福田あきら自身が構成(文書/デザイン)をすべて担当しており、最小限の費用にて作成しています。(IT企業出身である強みを活かしています)

## 『巨大竜巻発生』地域の力が1つになる!

### 竜巻災害関連 追加補正予算 13億4千万円が成立

9月2日に発生した竜巻により被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。この度発生した竜巻により、甚大な被害を被ったわけではございますが、「こんな時こそ政治の出番である。被災者の方々に寄り添ってあげて活動してほしい」との声を大変多くの方から頂きました。皆様の声に応えることができたのかというのは、私自身で結論を出すようなものではないかもしれませんが、被災者の皆様が少しでも早く、普通の生活に戻れるようになるためにも、議員として出来ることをしっかりと考え、活動していきたいと思っております。

尚、この竜巻災害をうけて、9月議会では、追加補正予算13億4千万円(右図)の議案を可決しました。改めて災害規模の大きさが把握できます。(竜巻災害について裏面に続く)



大規模な被害を受けた北陽中学校体育館



大規模な被害を受けた第2学校給食センター

【単位:千円】	
<b>①り災者支援事業</b>	<b>367,900</b>
災害見舞金	12,000
竜巻被害見舞金	18,000
竜巻り災者住宅家賃給付金	15,000
竜巻り災者住宅応急修理委託料	52,000
災害等廃棄物処理委託料	270,000
消耗品費	900
<b>②災害復旧費</b>	<b>783,000</b>
保育施設災害復旧費	1,100
道路施設災害復旧費	12,000
河川施設災害復旧費	6,500
公園施設災害復旧費	73,000
小学校施設災害復旧費	3,300
中学校施設災害復旧費	118,000
学校給食施設災害復旧費	563,600
体育移設災害復旧費	2,100
市立体育施設災害復旧費	3,400
<b>③教育関連費</b>	<b>43,600</b>
小学校施設管理費	13,800
中学校施設管理費	15,800
職員人件費	14,000
<b>④衛生関連費</b>	<b>47,000</b>
破砕物等搬出委託料	47,000
<b>⑤土木関連費用</b>	<b>11,100</b>
公園施設維持管理費	11,100
<b>⑥総務関連費用</b>	<b>37,400</b>
集会施設整備事業費補助金	5,400
人件費(超過勤務手当)	32,000
<b>⑦予備費</b>	<b>50,000</b>
予備費	50,000
<b>①～⑦合計</b>	<b>1,340,000</b>

### 9月議会・議案から

#### 地方分権に反する国の行為だが...

9月議会初日に、職員給与削減案が提案され、賛成多数で可決されました。同時に提案された市長・副市長・教育長・常勤監査委員の給料削減についても可決されました。職員の給料削減については平均で6.66%で、特別職については、市長が20%、副市長15%、教育長15%、常勤監査委員10%の削減となっています(期間は職員、特別職いずれも7ヶ月間)。国は震災復興のために国家公務員給与を特例で引き上げていますが、地方自治体に対しても減額を促し、すでに平成25年度分の地方交付税額決定の際に、人件費相当額を一部減額して交付することを決定しました。

越谷市における影響額は約4億5,000万円。しかし、本来、国と地方は対等であり、地方交付税を人質に自治体職員の給与額を国が口出しをすべきではないことや、すでに地方自治体は国に先んじて人員削減などの努力を行なってきた経緯があることなどから、全国市長会などが反発してきました。

私は、国が自治体運営に介入する今回のやり方は、地方分権の観点からも許されないと考えますが、現実には減額された交付税の穴埋めを市民サービスに転嫁(サービスの低下)すべきではないという点および、現場との労使交渉が妥結している点を尊重し、悩んだ末に議案に賛成をしました。

※この度の活動報告レポートでは、記事のボリュームの都合により、毎号掲載している「政策工程表」については省略させていただきます。

### <請願>

#### 建設業従事者におけるアスベスト被害者の早期救済・解決を求める意見書について

建設業従事者におけるアスベスト被害者と遺族が生活できる救済の実施とアスベスト被害の拡大を根絶する対策を直ちにとり、早期解決を求めるよう国に働きかけてほしいとの趣旨で意見書提出についての請願が提出されました。アスベストに関する疾病は、発症まで30年～40年かかり、原因の特定が難しいこと、それに関係して労災認定が困難をさわめること。国も「石綿による健康被害の救済に関する法律」を成立させ、その後も医療費・療養手当の支給対象期間の拡大等の改定を行っているが、補償内容としては十分でないなどを考慮し、賛成しました。尚、全会一致で請願は採択されました。

### <議員提出議案>

#### 「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく具体的施策の早期実施を求める意見書可決

東日本大震災から既に2年半が過ぎ、越谷市にも多くの被災者が避難しています。「原発事故子ども・被災者支援法」は、子どもを含む原発事故の避難者の移住や、就学・就労などの支援を定めた法律で、昨年6月衆議院で全会一致で成立したにもかかわらず、基本計画も定められないまま1年以上放置されてきました。

私の会派で「支援法」に基づく具体的施策の早期実施を求める意見書を提案。新政、公明、保守無所属の3会派も賛成者となり、全会一致で可決されました。

## 福田 あきら(38歳) プロフィール

【所属党派】 民主党・市民ネットワーク

【常任委員会】 民生常任委員会

【その他役割】 土地開発公社理事、本庁舎整備審議会委員

1975年 越谷市に生まれる(昭和50年5月28日生まれ)  
 1982年 清浄院幼稚園卒園  
 1988年 越谷市立桜井南小学校卒業  
 1991年 越谷市立越谷北中学校卒業  
 1994年 埼玉県立越谷北高等学校理数科卒業  
 1998年 法政大学法学部法律学科卒業  
 2000年 現:伊藤忠テクノソリューションズ(株) 入社  
 ⇒ IT企業のサラリーマンとして10年勤務  
 2011年 越谷市議会選挙に挑戦し当選

●資格 基本情報技術者/宅地建物取引主任者等  
 ●家族 妻と長男、次男、チワワ2匹  
 ●サッカー選手としての経歴  
 ・越谷フットボールクラブ(小学校1年～6年/社会人)  
 ・水戸ホーリーホック[現リーグ2部]  
 ・全国社会人サッカー選手権大会優勝  
 福島/広島国民体育大会(国体)サッカー優勝  
 など三度の日本一を経験  
 ・現在、越谷市サッカー協会副会長を拝命



### ★電話による市民相談窓口 048-978-3335

基本:平日10:00～18:00 大変恐縮ですが、番号通知(表示)がある方のみ対応となります。もし留守電の場合は要件を録音願います。確認後、折り返し連絡させていただきます。



# 巨大竜巻が越谷を直撃！行政・議会（議員）の行動は？

## ◆行政の対応について

「災害対応として行政は、議会は、そして私自身の行動は最適だったのか？」という答えを見つげるためにも、この度の活動報告レポートでは、それぞれの主な活動を紹介をさせて頂きたいと思います。市民の皆様には、この竜巻災害を経験して、「この対応が悪かった」「こういう点を改善してほしい」などの意見があれば、ぜひとも聞かせて頂ければ幸いです。今後の改善に役立てていきたいと思っております。尚、全体的な評価をすれば、高橋市長をはじめとして執行部の動きは東日本大震災を経験し、その時に様々な対策を講じていたため、きわめて迅速であったと思われまます。

<b>9月2日(月)</b>
・14:30に災害対策本部を設置、非常体制第一配備を実施 警戒第一配備として職員111名、消防職員は150名をとり対応
・15:40に新方地区センターをはじめ市内5か所の避難所設置(翌日にはもう一ヶ所)
・ブルーシートを配布(応急処置用として2,490枚用意)
<b>9月3日(火)</b>
・08:45電話による竜巻被害相談窓口(10回線増設)を危機管理課内に設置。(14名体制)
・10:00竜巻被害に関する相談窓口を開設(福祉なんでも相談窓口)
・市内9カ所にがれきの一時保管場所を設置
・職員が26班52名体制で破損のあった家屋の確認作業
・がれき処分用の土のうを北部市民会館(2,000袋)大杉公園(1,000袋)用意
・越谷市社会福祉協議会が、災害ボランティアセンターを市内2カ所に設置
<b>9月4日(水)</b>
・越谷市竜巻被害義援金受付開始(9月4日 受付窓口:市役所総合受付、各地区センターなど)
・市職員によるがれき撤去応急対策(消防本部50人体制、職員3名10班体制)
・越谷市長が国へ要望書を提出(内閣官房長官等)
<b>9月6日(金)</b>
・被害者相談窓口(り災証明受付)開設(被災者のいる自治会長を訪問し説明も実施)
・り災証明書交付申請書を配布の実施
<b>9月7日(土)</b>
・市職員他、各種農業県連団体によって農地のがれき撤去の実施
・被害家屋調査についてのり災申請書の仕分、現場調査・判定の業務を開始
<b>9月9日(月)</b>
・り災証明の出張受付(くすのき荘、北部市民開会)を9日～15日まで実施
<b>9月11日(水)</b>
・市営住宅・県営住宅の提供/住宅の応急修理制度の受付開始
<b>以降</b>
・9月17日 社会福祉協議会が「越谷市竜巻災害生活必需品購入支援金」給付事業を創設
・9月18日 越谷松伏水道企業団により 水道料金の減免措置の発表
・9月24日 竜巻災害関連補正予算可決(越谷市独自の竜巻災害見舞金支給条例も制定)
・9月25日、26日 竜巻被災者支援制度説明会の実施



会派で活動を実施(トラック2台を用意)



民主党埼玉県連で現地視察後、今後の対応について市長と面談

## ◆議会の対応について

越谷市議会では災害発生約1時間後に市議会災害対策支援本部を設置しました。これは東日本大震災の教訓を受けて策定された、「越谷市議会における災害発生時の対応要領」に基づいたもので、支援本部設置は初めてのことで。市議会支援本部は、市の対策本部から提供された情報を各議員に随時報告をし、各議員からも本部へ情報提供をするなどの連携を図りました。竜巻災害は9月会期中に発生したため、一般質問の取りやめ、決算特別委員会の10月への延期、行政調査等の中止などを決定。災害対応に注力できるように変更しました。本会議では、「竜巻被害の早期復旧と生活再建に関する意見書」を全会一致で可決。今回の竜巻災害に関して、・被災者の住環境整備、・被害認定基準の柔軟な運用、・被災中小企業の支援、・被災農家支援、・被災公共施設復旧のための財政措置などを市議会として国に求めました。

<b>9月2日(月)</b>
・15:15市議会災害対策本部を設置(議員32名安否確認)
・16:45市本部から提供された情報(第一報)を各議員に報告
<b>9月3日(火)</b>
・15:35 災害対策支援本部会議(代表者会)を開催 ⇒執行部(行政)により被害状況についての説明をうける ⇒一般質問を取りやめることを確認する ⇒国等に意見書を出すことを確認する
<b>9月4日(水)</b>
10:20 本会議において、一般質問を取りやめる日程変更を議決する
12:06 災害対策支援本部会議(代表者会)を開催 ⇒各会派単位で支援活動を行っていくことを確認する
<b>9月5日(木)</b>
10:10 正副議長が被災地の現場調査を行う。
<b>9月9日(月)</b>
09:00 災害対策支援本部会議(代表者会)を開催 ⇒意見書案を決定する。 ⇒決算特別委員会を閉会中の継続審議とすること、今年度の行政調査を中止することを決定 ⇒各代表者から会派の支援活動の状況を報告
<b>9月10日(火)</b>
10:00 本会議:議員提出議案「竜巻被害の早期復旧と生活再建に関する意見書」を可決
14:10 災害対策支援本部会議(代表者会)を開催 ⇒執行部(行政)により被害状況についての説明をうける



## ◆会派そして個人の対応について

詳細はブログをチェック!

議会にて「支援活動は会派単位で行うこと」が決定したため、生協などの市民団体や県内の消防士のグループ、民主党埼玉県連の有志など連日30名ほどのボランティアの方たちと一緒に作業を行ないました。がれき撤去作業は9日までの6日間、毎日行いました。がれき撤去に目途がたった9日からは駅前で、被災者支援のための義援金活動を行いました。

<b>9月2日(月)</b>
・消防団員として現場交通整理および夜間巡回作業
<b>9月3日(火)</b>
・会派メンバーおよび民主党県連と被災地現状確認 ⇒被災現場から仮ごみ置き場まで、がれきを運搬する車が必要であることを認識
・民主党県連メンバーと市長との面談を実施
・がれき撤去などの手伝いを実施
<b>9月4日(水)～9月9日(月)</b>
・議会での決定「会派単位での支援活動の実施」をうけ、会派で活動を開始 ⇒車2台を会派で用意(支援者、協力団体に協力依頼を実施)
・人員の配置が手薄であった「船渡、大杉」地区を中心にがれき撤去活動の開始
<b>9月9日(月)～9月24日(月)</b>
・越谷市各駅で「越谷市竜巻災害義援金」の活動を実施 ⇒9月9日の週は毎日駅前で行い、その後は月曜日実施
<b>以降</b>
・災害時の議員の役割、会派での活動を振り返り改善点などを話し合う

